

平成26年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（平成26年3月28日）

議事日程（第4号）	109
日程第1 諸報告	112
日程第2 議案第19号 人権擁護委員候補者の推薦について	112
日程第3 議案第10号 宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて	113
日程第4 議案第18号 宇治田原町営土地改良事業（平成25年災害復旧事業）の実施について	113
日程第5 議案第13号 宇治田原町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を制定するについて	114
日程第6 議案第1号 平成26年度宇治田原町一般会計予算	115
日程第7 議案第2号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	115
日程第8 議案第3号 平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算	115
日程第9 議案第4号 平成26年度宇治田原町介護保険特別会計予算	115
日程第10 議案第5号 平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算	115
日程第11 議案第6号 平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算	115
日程第12 議案第7号 平成26年度宇治田原町水道事業会計予算	115
日程第13 議案第9号 宇治田原町奥山田ふれあい交流館の設置及び管理に関する条例を制定するについて	115
日程第14 議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	115
日程第15 議案第12号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	115
日程第16 議案第14号 宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについて	115
日程第17 議案第15号 宇治田原町水道事業給水条例の一部を改正する条例を	

		制定するについて……………	115
日程第18	議案第16号	宇治田原町公共下水道使用料及び手数料条例の一部を 改正する条例を制定するについて……………	115
日程第19	予算特別委員会	の閉会中の継続審査について……………	125
日程第20	閉会中の継続調査	の申し出について……………	126

平成26年第1回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程 (第4号)

平成26年3月28日

午 前 1 0 時 開 議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 議案第19号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第3 議案第10号 宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第4 議案第18号 宇治田原町営土地改良事業（平成25年災害復旧事業）の実施について
- 日程第5 議案第13号 宇治田原町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第6 議案第1号 平成26年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第7 議案第2号 平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 日程第8 議案第3号 平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第4号 平成26年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第5号 平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第6号 平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第7号 平成26年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第13 議案第9号 宇治田原町奥山田ふれあい交流館の設置及び管理に関する条例を制定するについて
- 日程第14 議案第11号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第15 議案第12号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第16 議案第14号 宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第17 議案第15号 宇治田原町水道事業給水条例の一部を改正する条例を制

定するについて

日程第18 議案第16号 宇治田原町公共下水道使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を制定するについて

日程第19 予算特別委員会の閉会中の継続審査について

日程第20 閉会中の継続調査の申し出について

## 1. 出席議員

議長	12番	田中修	議員
副議長	1番	垣内秋弘	議員
	2番	上林昌三	議員
	3番	青山美義	議員
	4番	安本修	議員
	5番	今西久美子	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	谷口重和	議員
	8番	山内実貴子	議員
	9番	奥村房雄	議員
	10番	内田文夫	議員
	11番	稲石義一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
教育長	西出維久雄君
総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課財政課長	小西基成君
企画・財政課企画課長	馬場浩君
会計管理者兼 税務・会計課長	大江輝博君

戸籍・保険課長	長谷川	みどり	君
福祉課長	奥谷	明	君
健康長寿課長	谷村	富啓	君
建設・環境課建設課長	黒川	剛	君
建設・環境課環境課長	青山	公紀	君
産業振興課長	清水	清	君
上下水道課長	野田	泰生	君
教育次長	光嶋	隆	君
教育課長	中辻	正	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	久野村	観光	君
庶務係長	廣島	照美	君

---

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時 1分

再開 午前10時29分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

### ◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第1、諸報告を行います。

ただいま休憩中の中で開催いたしました全員協議会に引き続き、補正予算特別委員会が開催されまして、安本、山内正副委員長の辞任に伴い、委員長、副委員長の選任が行なわれましたので、その結果を報告いたします。

補正予算特別委員会委員長に内田文夫君、副委員長に奥村房雄君と決定されました。

これで諸報告を終わります。

---

### ◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第2、議案第19号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより議案第19号の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手全員。本案は原案どおり同意することに決しました。

---

◎議案第10号及び議案第18号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（田中 修） 日程第3、議案第10号及び日程第4、議案第18号の2議案を一括議題といたします。

2議案につきましては、3月6日の会議で総務産業常任委員会に付託を行っておりますことから、総務産業常任委員会委員長の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長、上林昌三君。

○総務産業常任委員会委員長（上林昌三） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、総務産業常任委員会に付託されました2議案について、順次、委員長報告を申し上げます。

初めに、議案第10号、宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところでございます。

議案第18号、宇治田原町営土地改良事業（平成25年災害復旧事業）の実施についても、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、工事着手及び完了の時期が平成26年4月から平成27年3月となっているが、今後の進捗状況はどうかという質疑があり、補正予算を組んだ時点では早期にできるだけ事業を進めていく予定であったが、国・京都府への手続き等があり、これから入札・契約となるが、一刻も早く復旧ができるよう努めていきたいとの答弁があったところです。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました2議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第3、議案第10号、宇治田原町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第4、議案第18号、宇治田原町営土地改良事業(平成25年災害復旧事業)の実施について討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

### ◎議案第13号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長(田中 修) 日程第5、議案第13号、宇治田原町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を制定するについてを議題といたします。

本議案につきましては、3月6日の会議で文教厚生常任委員会に付託を行っておりますことから、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。文教厚生常任委員会委員長、稲石義一君。

○文教厚生常任委員会委員長(稲石義一) 文教厚生常任委員会に付託されました1議案について、委員長報告を申し上げます。

議案第13号、宇治田原町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を制定するについては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところでございます。

以上で委員長報告を終わります。

○議長(田中 修) ただいま報告のありました議案について、委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 質疑なしと認めます。



日程第5、議案第13号、宇治田原町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

**◎議案第1号～議案第7号及び議案第9号、議案第11号、議案第12号並びに議案第14号～議案第16号の委員長報告、質疑、討論、採決**

○議長(田中 修) 日程第6から日程第18、議案第1号から議案第7号及び議案第9号、議案第11号、議案第12号並びに議案第14号から議案第16号までの13議案を一括議題といたします。

13議案につきましては、3月6日の会議で予算特別委員会に付託を行っておりますことから、予算特別委員会委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、上林昌三君。

○予算特別委員会委員長(上林昌三) それでは、予算特別委員会に付託されました議案について、順次、委員長報告を申し上げます。

まず、総括審議では、国民健康保険赤字対策について質疑があり、健全化計画に基づき、特定健診の無料化、人間ドック助成事業の継続実施や新たに前立腺がん検診を実施する予定であり、特定保健指導において、疾病罹患を予防し医療費の適正化に取り組んでいく。また、国保制度の安定した運営が可能となるように、京都府をはじめ関係機関を通じ要望していくとの答弁がありました。

茶史編さん事業について質疑があり、この取り組みにより貴重な資料が発見され、それにより貴重な成果を得ることができた。宇治田原町を全国発信するための手段として、調査結果を有効に活用していきたいとの答弁がありました。

消費税増税の影響について質疑があり、地域経済対策として町内中小企業等が受注可能な規模の公共工事を昨年度に比べ大幅に増額し発注をふやすことで、対応策の一つと

して取り組んでいる。今後も必要な施策を適宜検討していくとの答弁がありました。

地元業者育成の新たな対策として、住宅リフォーム助成制度の導入検討をとの質疑があり、十分検証しながら検討していきたいとの答弁がありました。

人材育成基本方針の実施について質疑があり、スピードを持って進めていくことは重要と考え、鋭意取り組みを進めていきたいとの答弁がありました。

J R奈良線高速化・複線化事業費補助金について質疑があり、引き続きJ R奈良線高速化・複線化第二期事業を支援し、関係市町と促進協議会を通じて取り組みを進めていることとしている。また、補助金負担割合の積算方法については、本町において路線がないので、第一期事業と同様に均等割及び人口割のデータの2分の1が採用されている。今後のまちづくりへの効果については、通勤・通学での利便性は飛躍的に高まるとともに、定住化や企業進出による雇用促進にもつながるものと考えている。また、観光客を呼び込める施策を、観光振興計画の策定においても打ち出していきたいとの答弁がありました。

まちづくり総合計画策定条例について質疑があり、総合計画策定にあたっては、基本構想、基本計画、実施計画の3階層ありきで進めるのではなく、どのような計画が本町にふさわしいのか、前提となる議論を行った上で策定に取りかかっていくことが重要であり、懇話会のような組織で総合計画の前提となる議論をする方法も視野に入れ、検討していきたいとの答弁がありました。

奥山田ふれあい交流館の使用料の収入について、その後の検討結果について質疑があり、利用が地元や町内の方が主であることなども考慮し、開館時は町の収入としていきたいとの答弁がありました。

総括質疑は、以上でございます。

初めに、議案第1号、平成26年度宇治田原町一般会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

まず、総務関係の主な質疑についてご報告を申し上げます。

新庁舎建設にあたっては、基本構想をまず立ち上げて基本設計に入っていく、住民の方々に認められた段階で実施設計に入っていくことが、住民に関心のある庁舎の進め方でないか。また、現在の概算事業費について質疑があり、まず基本構想と考えている。概算事業費については10数億円と考えているとの答弁がありました。

奥山田ふれあい交流館について、整備段階では教育委員会であったものが、企画・財政課に所管が移っていることについての質疑があり、施設の設置目的として、地域の活

性化につなげていく施設、交流の場としての位置づけとして企画・財政課を今後の所管課としているとの答弁がありました。

続きまして、保健福祉関係の主な質疑についてご報告を申し上げます。

臨時福祉給付金について、対象者はわかっている中で手続きは必要となるのかとの質疑があり、手続きは必要であり、市町村民税の確定時期以降からの申請を予定しているとの答弁がありました。

障がい者福祉新施設整備支援事業として整備される施設での提供サービスとして相談支援があるが、町として今後委託の考えについて質疑があり、今後は整備されていく中で、指定を受けられた段階において検討を行っていききたいとの答弁があったところです。

がん検診の受診率向上対策として受診勧奨について質疑があり、料金後納のはがきによる申し込みしやすい状況をとっている。また、乳がん等については、個別通知を引き続き行っていききたいとの答弁がありました。

続きまして農林土木関係の主な質疑についてご報告を申し上げます。

宇治田原山手線の年次計画について質疑があり、具体的にできるよう府とも親密に検討会を重ねていききたいとの答弁がありました。

大福茶園再造成事業について質疑があり、受益者負担割合について、西ノ山集団茶園を基準に地元と詰めていききたいとの答弁がありました。

プラマーク容器包装分別啓発事業の進め方について質疑があり、広報での啓発、地域説明会開催、パンフレット作成・配布、ごみステーションに看板設置し、事業に臨みたいとの答弁がありました。

続きまして教育委員会所管の主な質疑についてご報告を申し上げます。

英語力向上推進事業の費用負担のあり方について質疑があり、英語検定を受験しやすい環境のためにも10割負担でいききたいとの答弁がありました。

また、ALT配置の成果について質疑があり、子どもたちが英語にふれる機会がふえていることは事実であり、効果はあると理解しているとの答弁がありました。

以上、一般会計予算に対する個別審査の主な質疑でございます。

議案第2号、平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしまして、累積赤字解消のため一般会計からの繰り入れの増額について質疑があり、国保会計が制度的に抱える慢性的な財源不足は、正直なところ保険者の取り組みだけでは解消できないのが事実である。税率の見直し検討をはじめ、構造的な

問題を支援する形で、ルール化した町一般会計からの繰り入れについても協議していきたいとの答弁がありました。

議案第3号、平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算は当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

議案第4号、平成26年度宇治田原町介護保険特別会計予算も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、第6期介護保険事業計画の見直しに当たり、マンパワーについて質疑があり、職員の体制、特に保健師の充実については大切と考えている。あらゆる手だてを考えていきたいとの答弁がありました。

議案第5号、平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

議案第6号、平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算も当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

議案第7号、平成26年度宇治田原町水道事業会計予算も当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

議案第8号、宇治田原町まちづくり総合計画策定条例を制定するについては当委員会に付託され、審査の結果、審議が不十分なため全会一致で継続審査とすべきものとなりました。

議案第9号、宇治田原町奥山田ふれあい交流館の設置及び管理に関する条例を制定するについても当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしまして、貸館業務において職員が常駐していない場合の使用許可について質疑があり、指定管理者を決定していく際に、施設維持管理についてどのようにしていくか検討し、貸館の際に利用者に不便をかけないような方法にしていきたいとの答弁がありました。

議案第11号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについても当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原

案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしまして、産業医の報酬額について質疑があり、近隣市町の状況及び綴喜医師会との相談により、町内の産業医資格を有している医師と協議した中での金額である。労働安全衛生委員会については、今後最低2カ月に1回は開催できるように努めていきたいとの答弁がありました。

議案第12号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについても当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、給与構造改革における昇給抑制の回復について、若年層については昇給を実施することとされているが、高齢者の職員については民間より給与が高くなっていることについて質疑があり、昇給停止の場合は人事評価を行うこととされており、近隣の市町の状況も見ながら今後検討していきたいとの答弁がありました。

議案第14号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについても当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。特に質疑はなかったところであります。

議案第15号、宇治田原町水道事業給水条例の一部を改正する条例を制定するについても当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしまして、水道料金については料金改定の見直しを求めてきたが、消費税の増だけが住民にかかってくることとなる。料金改定とあわせて進められなかったのかとの質疑があり、同時提案を考え進めてきたが、検討に時間を要したためおくれたところであり、あくまで国の施策とし捉えていただきたいとの答弁がありました。

議案第16号、宇治田原町公共下水道使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を制定するについても当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

主な質疑といたしましては、下水道会計における消費税3%増の影響金額が170万円程度であれば、会計の中で増税分を値上げしなくてもいいのではないかとの質疑があり、一般会計からの繰り入れに頼っている現状、上下水道料金一体で考えているとの答弁がありました。また、浄化槽の使用料に関する消費税関係については、今後整理されていくのかとの質疑があり、6月議会をめぐりに料金一本化、もしくは外税方式等について、今後検討を行っていくこととしているとの答弁がありました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（田中 修） ただいま報告のありました13議案について、一括して委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 質疑なしと認めます。

日程第6、議案第1号、平成26年度宇治田原町一般会計予算の討論を行います。ございませんか。今西議員。

○5番（今西久美子） ただいま議題となっております議案第1号、平成26年度宇治田原町一般会計予算につきまして、反対の立場から討論を行います。

町長は、消費税増税を容認し、国の悪政をそのまま宇治田原町に持ち込んでいます。そもそも、消費税は所得の少ない方ほど重い負担となる不公平税制であります。消費税増税は円安、物価上昇などで一層厳しい経営状況にある町内の中小企業や拡大している非正規雇用の労働者、また子育て世帯や年金生活者の生活を押しつぶすこととなります。

総括質疑の中で、町長は国の低所得者対策も地域経済対策も不十分であると認められましたが、本町予算においても消費税増税の直撃を受ける中小企業や商店、町民への対策についてはきわめて不十分であります。

国の対策が不十分だとしながら、消費税増税中止を表明もできないようでは、防波堤としての町の役割は果たせず、住民の暮らしや営業を守ることはできません。

消費税の増税中止を国に求め、増税の転嫁を回避して、住民の暮らしや中小企業、事業者の経営支援を強化するよう求めるとともに、早期に住宅リフォーム助成制度を創設するよう強く求めるものであります。

都市計画道路山手線の建設は、町長の公約の第一であるにもかかわらず、予算上何ら積極性が見られず、整備計画策定にも及び腰で無計画であります。この間、住民会議の設立や署名活動など、住民の間では活発な動きを見せておりますが、国道307号以南については全くめどが立っていません。これから勉強会、検討会をしているような状況では、平成35年の新名神開通に間に合わないことは明らかではないでしょうか。

この間、一般質問などで何度も町独自に毎年少しずつでも工事を進めるよう、年次計画を立てるように提案もあったところですが、ネクスコ頼み、京都府頼みで手をつけてこなかった町の責任、さらには長年の住民の願いを真剣に聞き入れてこなかった京都府の責任も問われるところであると考えます。

JR奈良線高速化複線化事業補助金について、平成9年から13年まで実施をされま

した第1期事業では、JR西日本と京都府、沿線市町間の事業費に係る負担割合は、50対25対25であり、JRが事業費の半分を負担しておりました。

ところが、今回の第2期事業では、JR西日本は25%しか負担しません。大企業言いなりの多額の税負担については、住民の理解は得られないと考えます。

介護保険事業や住民の健康と命を守る事業について、マンパワーは非常に重要であります。この点に関して、充実を強く求めておきます。

高校生の通学費補助について、町長は半額補助をと公約でおっしゃっていましたが、来年度予算では増額もなく、バス代の定期券は据え置きのようなのですが運賃は値上げとなります。消費税増税で住民生活が厳しい中、せめて半額補助への増額を求めるものです。

学校の教育力向上支援事業ということで、教育課に1名職員が増員をされます。学校現場の長時間過密労働の解消を考えるなら、教育委員会にではなく、学校現場にこそ人が必要であると考えます。

副町長人事につきましては、今議会でも提案がございました。既に、1年以上空白のままです。町長は、副町長は絶対に要ると言い続けてこられました。いまだに提案できないというのは大変なお粗末さであり、町長の責任が問われると考えます。

以上、反対討論といたします。

○議長（田中 修） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中 修） 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、日程第7、議案第2号、平成26年度宇治田原町国民健康保険特別会計事業勘定予算の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決すること

とに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

次に、日程第8、議案第3号、平成26年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第9、議案第4号、平成26年度宇治田原町介護保険特別会計予算の討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第10、議案第5号、平成26年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第11、議案第6号、平成26年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算につ



いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第12、議案第7号、平成26年度宇治田原町水道事業会計予算について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第13、議案第9号、宇治田原町奥山田ふれあい交流館の設置及び管理に関する条例を制定するについて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第14、議案第11号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第15、議案第12号、宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第16、議案第14号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第17、議案第15号、宇治田原町水道事業給水条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。安本君。

○4番(安本 修) ただいま議題となっております議案第15号、宇治田原町水道事業給水条例の一部を改正する条例を制定するについて、反対の立場から討論を行います。

今回の改定は、消費税増税に伴い、これまで5%の内税だったものを8%の外税にし、実質3%の値上げとなるものです。料金体系の見直しについては、時間を要したと後回しにしながら、増税だけを住民に押しつけることには賛成できません。

以上、反対討論といたします。

○議長(田中 修) ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決すること  
に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

日程第18、議案第16号、宇治田原町公共下水道使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を制定するについての討論を行います。討論ございませんか。安本修君。

○4番(安本 修) ただいま議題となっております議案第16号、宇治田原町公共下水道使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を制定するについて、反対の立場から討論を行います。

これも、消費税増税に伴うものですが、ほかの市町では転嫁せずに内部努力で値上げを回避している自治体もあります。お隣の井手町では、下水道料金を引き下げた上で8%を外税とし、実質の住民負担はふえないよう内部で調整をされております。国言いに安易に増税分を転嫁をし、住民負担をふやすことについては反対であります。

以上、反対討論といたします。

○議長(田中 修) ほかに討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決すること  
に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(田中 修) 挙手多数。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

#### ◎予算特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長(田中 修) 日程第19、予算特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

予算特別委員会委員長より、議案第8号、宇治田原町まちづくり総合計画策定条例を制定するについては、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとお

り閉会中の継続審査の申し出があります。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、議案第8号、宇治田原町まちづくり総合計画策定条例を制定するについては、閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長(田中 修) 日程第20、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本案は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。お諮りいたします。以上で今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、これをもって平成26年第1回定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時23分

○議長(田中 修) ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長(西谷信夫) 定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月6日に開会されました平成26年第1回定例会が、本日をもって閉会となりますが、議員各位におかれましては、年度末大変お忙しい中を連日にわたりましてご出席をいただき、平成26年度一般会計予算をはじめ、特別会計予算、条例案件、また平成25年度の補正予算等、多数の重要案件につきましてご審議をいただき、24議案につきまして原案どおりご可決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。

また、継続審査とされました1議案につきましても、今後も引き続き、慎重なご審議

賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、会期中におけます一般質問や予算特別委員会、また、各常任委員会などにおきまして賜りましたご意見やご要望につきましては、今後十分検討をさせていただきます。町政の発展を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

我が国の経済情勢は、緩やかに回復していると言われていたところではありますが、景気回復を実感できる状況に至ってはおりません。

こうした中で、本町財政は引き続き先行き不透明な状況にあるわけですが、本日もご可決をいただきました平成26年度当初予算に計上いたしております5つの重点的取り組みなどを着実に実行に移し、あわせて一層徹底した行財政改革への取り組みを進めますとともに、歴史と伝統に培われた宇治田原力を生かした協働のまちづくりを推進し、「心をつなぎ、ともに創る、茶文化のまち」の実現に努めてまいり所存でございます。

そして、これらの諸施策を実行し、当面する諸課題を乗り越えていくためには、行政の力だけでは困難なことも出てまいります。

どうか議員各位をはじめ、住民の皆様の一層のお力添えを、本町のまちづくりの推進にお寄せいただきますようお願いを申し上げます。

さて、国におきましては、平成26年度予算が政府案どおり、参議院本会議で3年ぶりに年度内に成立しました。政府はデフレからの脱却、景気的好循環の実現、消費税引き上げによる影響緩和に向けた下支え政策など、4月以降も連続して迅速な予算執行をしていくとしており、住民に一番身近なところで行政を担っております私ども町行政は、行政の継続性・安定性をしっかりと確保し、住民生活を守り福祉の向上を図るために、町行政を推進してまいらなければならないと考えておりますので、どうか議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

来る4月1日付で定期人事異動を予定しておりますが、今回の人事異動に当たりましては、住民ニーズや行政課題等に柔軟かつ迅速に対応を図ることを目的とした参事への積極的な登用及び中長期的な人材育成に主眼を置いた課長補佐への登用並びに女性職員の管理職への積極的な登用を図ることを中心としておるところでございます。

今後とも、職員ともども一層の研さんと意識改革に努めますとともに、当面する諸課題に全職員一丸となって積極的に取り組みを推し進め、「心をつなぎ、ともに創る、茶文化のまち」の実現に努めてまいり所存でございますので、どうか議員各位の一層のご

理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

殊のほか厳しかった寒さが和らぎ、日ごとに田原川の桜のつぼみが膨らんでまいりました。議員各位におかれましては、季節の変わり目、どうか健康にはくれぐれもご留意いただきまして、ふるさと宇治田原町のまちづくりの進展のために、一層のご理解、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、ますますのご活躍を心からご期待申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

○議長（田中 修） 皆さん、ご苦勞さまでございました。それでは、11時30分から全員協議会を開催いたしますので、委員会室にご参集をお願いいたします。ご苦勞さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 内 田 文 夫